

## 5. 景観体験軸の設定

本市は、幾つもの谷筋に集落が形成されており、両側に山が迫った方向性の強い景観が一つの特徴となっています。これら谷筋の中で、比較的幅の広い谷筋に地域間をつなぐ国道等の主要道路が走っており、比較的交通量の多い、これら主要道路から眺められる沿道景観が、本市の景観イメージを強く規定しています。

そこで、本市の景観を体感する場となり、本市の良好な景観イメージを形成する上で極めて重要な位置づけとなる主要道路および鉄道を『景観体験軸』として設定し、より重点的な景観形成を図ることとします。

### <景観体験軸設定の考え方>

- ①高速道路、国道、長良川鉄道
- ②高速道路 I C アクセス道路
- ③地域間を連絡する幹線道路
- ④その他（景観形成重点地区のアクセス道）

### ■景観体験軸の設定路線

|              |           |                  |
|--------------|-----------|------------------|
| ①長良川鉄道       |           | ①高速道路、国道、長良川鉄道   |
| ②東海北陸自動車道    |           |                  |
| ③中部縦貫自動車道    |           |                  |
| ④国道 156 号    |           |                  |
| ⑤国道 158 号    |           |                  |
| ⑥国道 256 号    |           |                  |
| ⑦国道 472 号    |           |                  |
| ⑧高鷲インター線     |           | ②高速道路 I C アクセス道路 |
| ⑨八背尾線・S A 西線 |           |                  |
| ⑩白鳥明宝線       | 通称やまびこロード | ③地域間を連絡する幹線道路    |
| ⑪剣大間見白鳥線     |           |                  |
| ⑫鮎立恩地線       |           |                  |
| ⑬やまびこ線       |           |                  |
| ⑭ひるがの高原線     |           |                  |
| ⑮白鳥板取線       | 通称西側県道    |                  |
| ⑯大和美並線       |           |                  |

### 【景観体験軸における配慮事項・取り組み事項】

- 沿道（沿線）の開発行為や建築行為を規制・誘導し、良好な町並み形成を図る
- 沿道（沿線）における看板の乱立を抑制する
- 防護柵等の道路付属施設のデザインを統一し、道路周辺への眺めを向上させる
- 橋梁・トンネル坑口等の構造物については、周辺景観への調和を十分考慮したデザインとする
- 対象となる道路に愛称をつけ、馴染みやすくする



■「景観体験軸」の設定路線

<凡例>

【景観体験軸】

- 高速道路
- - - 鉄道
- 国道
- 県道
- 市道

